

法人名		課税標準の分割に関する明細書 (その2)	事業年度 又は 連結事業 年 度	: : : :
-----	--	---------------------------------	---------------------------	------------

事務所又は事業所 名称及び 所在地	分割 基準 (単位 =)	事 業 税							道府県民税		
		分 割 課 税 標 準 額							分割 基準 (単位 =人)	分 割 課 税 標 準 額	
		年 400 万 円以下の 所得金額	年 400 万円を超 え年 800 万円以 下の所得金額又 は特別法人の年 400 万円を超え る 所 得 金 額	年 800 万 円を超える又 は所得金額率 は軽減税率 不適用法人 の所得金額	計 ⑭+⑮+⑯	付 加 価 値 額	資本金 等の額	収 入 金 額			⑰
⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	千円	千円	千円	千円	
	()	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	()										
	()										
	()										
	()										
	()										
	()										
	()										
	()										
	()										
	()										
	()										
	()										
	()										
	()										
	()										
	()										
合 計											

※ 「名称及び所在地」、「分割基準(単位)」・「分割基準(単位)」の各欄は、必ず同一都道府県内に所在する事務所又は事業所ごとに記載してください。
また、この明細書は、課税標準額が零又は欠損の場合でも必ず提出してください。

事業税の「分割基準」及び「分割課税標準額」の各欄の記載方法……製造業を営む法人は上段に従業者数及び当該従業者数を基に計算した分割課税標準額を、非製造業を営む法人は上段に従業者数及び当該従業者数を基に計算した分割課税標準額を、下段に事務所数及び当該事務所数を基に計算した分割標準額を記載してください。